

風力発電設備の安全管理審査準備は出来ていますか？

単機出力500kW以上の発電設備を設置しているすべての事業者は
定期事業者検査を実施し、国の登録を受けた
審査機関が実施する定期安全管理審査を受けて、
その検査の品質を認定される必要があります。
(平成29年4月施行)



➔ **審査準備、運用支援、審査対応助勢からシステム化まで**
ご予算に応じた、サービスを提供します。

安全管理審査を受審・適合評価を得るために必要な事項

STEP1

要領書の作成 [定期事業者検査要領書]

法で定められた以下の6項目について要領書を作成します。

- ①組織、体制
- ②検査の方法
- ③工程管理
- ④協力事業者の管理
- ⑤検査記録の管理
- ⑥教育訓練

STEP2

検査の実施

作成した「定期事業者検査要領書」にて、事業者は定期事業者検査※を実施し、その関連する記録を維持・管理します。

※定期事業者検査は事業者が自らもしくは外注で実施

STEP3

安全管理審査の受審

- ◎審査会社選定
- ◎審査受審
- ◎指摘事項対応

[安全管理審査は最短で3年ごとに受審が必要]

安全管理審査の他にも、設備導入支援、法的許認可申請、使用前検査など風力発電設備に関するトータルコンサルティングを行っています。お悩み等がございましたら、ご相談下さい。



木質バイオマス発電所の事業スキーム

木質バイオマス発電プロジェクトのオーナーズコンサルタント

西日本技術開発(株)

当社では木質バイオマス発電所建設にかかわるオーナーズコンサルタントを行います。

西日本技術開発(株)

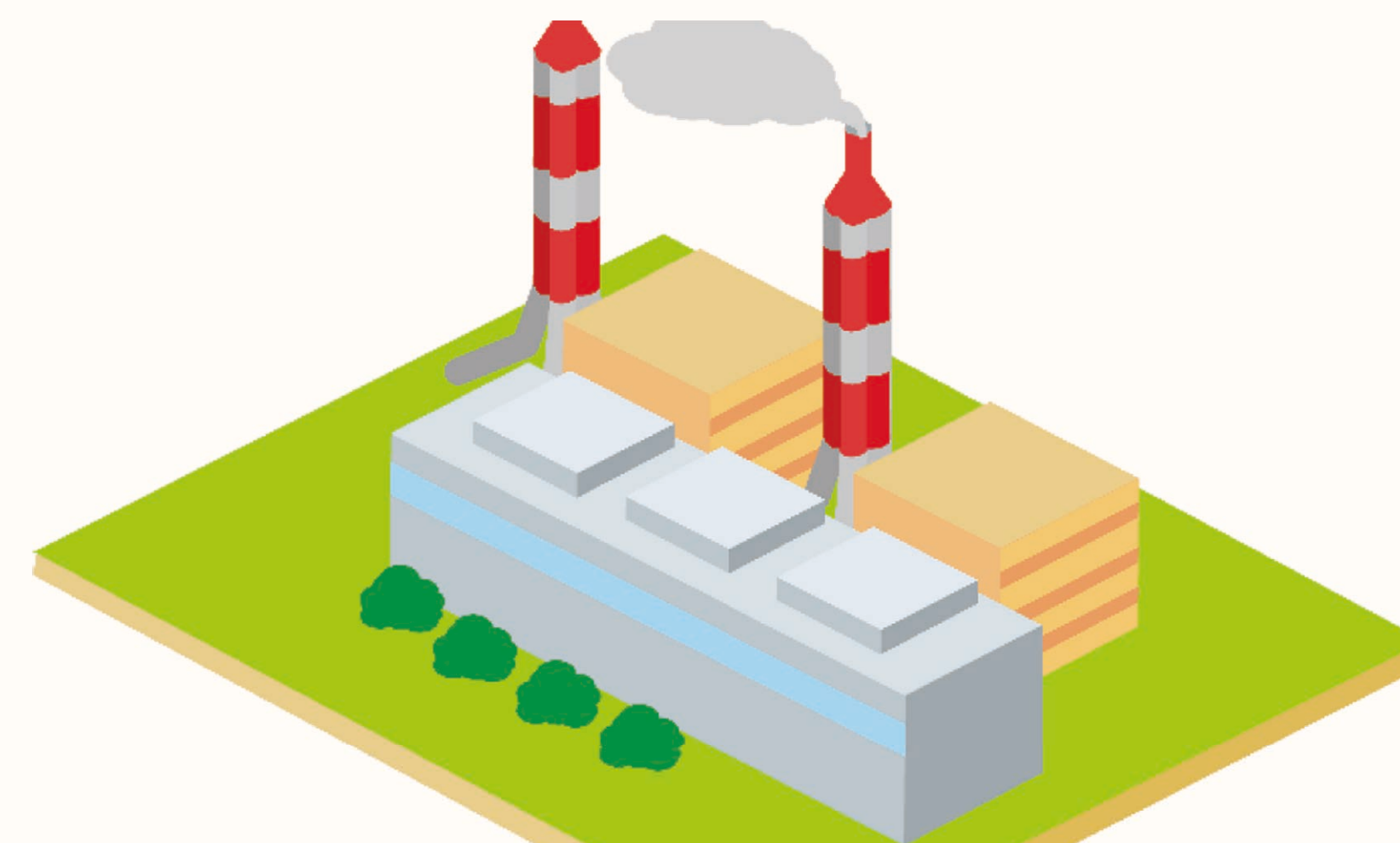
プロジェクトファイナンスにおける発電設備技術評価書の作成を行います。

スポンサー

出資

スポンサーサポート

発電事業会社SPC



プロジェクトカンパニー

設計・工事請負契約

土地関連契約

EPCコントラクター

土地所有者

燃料供給会社

燃料供給契約

現地電力会社

売買契約

官公庁・自治体

法対応

設備機器メーカー

設備機器供給

融資契約

貸出金融機関

保険契約

保険会社

操業・保守契約

運営業者

SPC: 特別目的会社 (special purpose company)

EPC: 設計、調達、建設 (Engineering, Procurement, Construction)

